

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】令和3年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和3年5月25日（火）午後6時00分から午後7時47分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

4人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、
荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野仁彦、平原 保、宮崎邦夫、
山本 均（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：荻原委員、笠原委員に依頼

議題【協議事項】令和3年度地域活動支援事業について、提案状況及び本日の審査の進め方について事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1 「令和3年度 保倉区地域活動支援事業提案書受付一覧（担当課所見あり）」に基づき説明
- ・本日の進め方について説明

【丸山会長】

それでは、これから事業費が20万円以上の提案に対し、ヒアリングを行う。
最初に「No.6 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、提案者が同一のため、「No.8 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」と一括してヒアリングを行う。

提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.6 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、
提案No.8 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

私から質問するが、今回の提案でバレーボール用の支柱を整備する予定だが、現在使用している支柱は重いのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

現在使用している保倉小学校にある支柱は鉄製のため、重い。大人2人でも運ぶのに大変である。子どもも準備に参加するため、安全面を考え、今回アルミ製の支柱の整備を提案した。

【丸山会長】

現在、会員数は15名だが、今後増える見込みはあるのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

北諏訪小学校でバレーボールを習っている子どもやその保護者に声をかけ、交流を図

るほか、保倉地区球技大会にて会員募集のピーアールを行いたいと考えている。

【丸山会長】

会の活動は主に保倉小学校で行うのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

そうである。

【佐野仁彦委員】

整備した備品は、会の活動以外にも使用されるのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

保倉小学校にあるネットは穴が開いており、大変消耗しているので、今回整備する予定のアルミ製の支柱やネットは保倉地区球技大会や小学校でも使用してもらっても構わない。

【宮崎委員】

既存備品を使用するにあたり、支障があることを市に掛け合ったことはあるか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

小学校にネットの更新を依頼したが叶わなかったため、今回地域活動支援事業に提案した。

【山本委員】

今回提案されている備品を購入すれば競技環境は整うのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

そう考えている。安全面を考慮して、今回提案した備品を検討した。

【笠原委員】

地域でソフトバレーボールを行う際に小学校から備品を借りている。今回の提案が採択されれば、小学校でも今回整備する備品を使用し、地域でも使用することになると思う。備品の共用について、小学校は承知しているのか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

小学校にはそこまで話していない。

【笠原委員】

備品を共用することになった場合も管理は会で行うということか。

【提案No.9 保倉地区スポーツ交流推進事業提案者】

そうである。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.10 直江津東中学校野球部練習環境整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.10 直江津東中学校野球部練習環境整備事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【笠原委員】

直江津東中学校の部活動として活動をされていると思う。野球部を維持していくための助成金は出ているのか。

【提案No.10 直江津東中学校野球部練習環境整備事業提案者】

直江津東中学校の学校後援会から助成があるが、備品やグラウンド整備用の土の購入は認められていない。遠征費にしか充てられないので、備品等の購入は保護者が負担している。

【笠原委員】

私も昔、野球をしていたが、当時は保護者会などなく、備品やグラウンドの整備は市が行っていた。今回の提案を見て、グラウンド整備の土まで保護者会が負担するのかと驚いた。ピッチングマシンは練習に必ずしも必要ではないので保護者が負担するのは分かるが、中学校の部活動であれば、グラウンド整備は市が行うべきではないか。

【提案No.10 直江津東中学校野球部練習環境整備事業提案者】

2年前に有田区地域活動支援事業に提案してグラウンドの補修を行ったことがある。教育委員会に問い合わせたところ、よほどひどい状態でなければ補修は行えないという回答だった。学校にも問い合わせたが、予算がないということであった。そのため、今回も地域活動支援事業に提案をした。

【宮崎委員】

資料の写真を見るとひどい状態だと思う。中学校の体育の授業でもグラウンドを利用するのであれば、市が整備するものではないだろうか。

【提案No.10 直江津東中学校野球部練習環境整備事業】

市からは学校の数も多く予算にも限りがあるので、この状態ではまだ予算を計上することは難しいと言われている。

【笠原委員】

生徒たちがケガをする可能性もある。市の予算が計上されるのを待っていると時間がかかるので、保護者の方々は自分たちで整備しようと思うのだろうが、本来は市が行うべきだと思う。保護者の負担が大きくなってしまえば、今後、経済的な理由で野球部に入部できない生徒がでてくるかもしれない。

【山本委員】

このグラウンドの状態では生徒たちはかわいそうである。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【山本委員】

提案書に以前、地域活動支援事業を活用し整備した旨が書かれているが、いつのことか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

弁天島に渡る遊歩道に橋が架かっているが、それを平成27年度に補修し、翌28年度に今回提案した遊歩道の盛土を行った。しかし、ここ数年で遊歩道は風波で削られてしまった。今回は以前と内容を変え、すぐに崩れないよう盛土だけでなく杭を打ち、板を入れて補修を行う予定である。

【山本委員】

今回補修する遊歩道を通らなければ、弁天島には行けないのか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

そうである。

【山本委員】

現在、町内会で管理はされているのか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

町内会での管理は、毎年草刈りを行っている。

【山本委員】

ため池から水が漏れているという話をきいたことがあるが、その部分の補修はどうするのか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

それについては、今回の提案とは別で計画を進めている。

【山本委員】

同じ保倉区にいても青野池にあまり馴染みがないため聞くのだが、どうしても遊歩道を補修する必要があるから今回提案されたのか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

そうである。

【笠原委員】

昔は小学校で青野池へ行き、遊歩道で写生をしたものだ。ある程度地域には縁のある場所なので、今回補修することで再び、小学校の遠足などで利用できる場所になれば良いと思う。

【荻原委員】

今回は弁天島までの道を補修するが、今後弁天島よりも後方の道まで補修する計画はあるのか。今年で遊歩道の補修は終わるのか。

【提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業提案者】

弁天島よりも後方に道はないため、補修は不要である。今回の提案で36メートルを補修する予定だが、全体で200メートルほどある。

【宮崎委員】

私の地元なので補足すると、遊歩道は池の真ん中で堤防の役割を果たしており、波の圧を抑えている。管理はしているのだが、池に貯める水が多くなり、崩れてきているため、補修をするという提案である。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 保倉地区環境美化事業」「No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」は提案者が同じたため、一括してヒアリングをすることとする。

提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 保倉地区環境美化事業提案者、
提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

・「No.2 保倉地区環境美化事業」について、提案者に対し質疑を求めるがなし。
「No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」について、質疑を求める。

【河瀬委員】

毎年、継続事業として提案されており、計画はまだ続くと思う。今年度は提案されている10基は必ず必要か。

【提案No.2 保倉地区環境美化事業提案者、
提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業提案者】

提案どおり採択され、毎年10基ずつ整備を進めると、あと3年で計画は終わる。計画どおり進められればいいが、いろいろな提案もあるだろうから、採択されなければ、また計画を修正して整備を進めていく予定である。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 地域の防災力向上事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 地域の防災力向上事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【荻原委員】

AED設置後のバッテリー交換についてはどうするのか。地域活動支援事業を活用するのか、或いは町内会で負担するのか。

【提案No.1 地域の防災力向上事業提案者】

当事業では、パッドとバッテリー交換などメンテナンス契約を含めたAEDを購入している。契約期間は7年間であり、7年経過すると機械も耐用年数が切れるので、その時にまた購入を検討することになるが、地域活動支援事業が続いていれば活用したいと思う。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.7 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業提案者】

・提案書に基づき補足説明

【丸山会長】

提案者に対し質疑等を求める。

【荻原委員】

今回更新するモーターサイレンは保倉地区のものなのか。

【提案No.7 保倉地区災害・緊急時の警備等推進事業提案者】

元々は何かの補助金を利用して設置したとのことだが、詳細はわからない。市に更新を依頼したが、消防団で直してもらいたいという話だった。

【笠原委員】

この件は、2年前くらいからあった話であり、私が上五貫野町内会長をしていた頃から出ていた話である。モーターサイレンが壊れて使用できない、と消防団から相談され、色々と調べてみたが、市でも消防署でも関与していない。保倉消防部でも関与していないとのことだった。消防署では、現在は携帯電話が普及しており、有事の際に消防団員を招集するには携帯電話で連絡をしたほうがサイレンを鳴らすよりも早いため、サイレンを重要視していないと説明を受けた。確かにサイレンは、火災など緊急時に、住民に知らせるために鳴らすこともあるが、サイレンを鳴らす一番の理由は消防団員を招集するために鳴らすものだという事だった。どのようにして直すか、保倉地区町内会長連絡協議会の会長に相談したところ、地域活動支援事業を活用してはどうかという話になったので、保倉まちづくり振興会に依頼し、提案に至ったというのが今回の経緯である。

【丸山会長】

他に質疑等を求めるがないため、終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングが終了したので、これから委員協議に入る。

提案額が配分額を超えているので、まず各事業について提案内容を協議し採否を決め、その結果に基づき採択額を協議し、決定していきたいと思うが、よろしいか。

【河瀬委員】

ヒアリングの中で、市主導で行ってもらいたいという事業があった。それを事務局から担当課へ伝えてもらい、その回答を見てから採択額を決めるのでは遅いのか。

【中村センター長】

事務局からは生徒の安全に関わるものについては、きちんと予算を計上してほしいという地域からの意見があったとは伝えるが、今年度の予算は既に議決しているため、直江津東中学校のグラウンドを今年度中に補修するということは非常に難しいと思っただきたい。

【山本委員】

今回、配分額を約100万円上回っているので、提案されている事業から少しずつ減額するか、どれかを不採択にしないといけない。

【丸山会長】

私としては、せっかく皆さんから提案いただいたので、提案された事業のどれかを不採択にするよりは、全てを採択したいと思う。そのうえで、どこかの事業で減額をできないかと考えている。今回、提案額が配分額を上回っていたため、事前に補助希望額が高額の提案者に対し、事務局から提案額の調整が可能か確認していただいたので、その結果について事務局から説明をお願いしたい。

【中村センター長】

事務局からは提案件数も多く、補助希望額も高額の事業を提案されている保倉まちづくり振興会に調整可能かを確認させていただいた。全ての事業を実施したいところではあるが、地域協議会で他の提案者の事業を満額採択するようであれば、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の囲い施設の件数を減らし、調整することはやむを得ないのではないかという話をいただいた。

【丸山会長】

事務局の説明のとおり、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の囲い施

設の件数で調整したいと思うがよろしいか。

【河瀬委員】

提案された全事業は実施する必要があるものだと思うので、その意見に賛成である。

【山本委員】

「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の囲い施設の設置は、年次計画で行っている。その件数を減らすと計画完了の時期が延びてしまう。補助希望額が高額のところから削るよりは、1つの事業を不採択にし、諦めてもらったほうが良いと思う。具体的には、「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」を不採択にすることを提案する。「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」以外の提案事業は、今年度に事業実施する必要性があると感じた。

【荻原委員】

来年の冬も今年の豪雪のようになるかはわからないが、豪雪になっては除雪も大変なので、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の囲い施設の設置を1年でも早く終わらせたほうが良いと思う。

【笠原委員】

「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」は緊急性があるのか。今年度必ず実施しなくてはならないのか。青野池の遊歩道の補修に緊急性がないのであれば、今回は我慢してもらい、山本委員や荻原委員がおっしゃたように継続事業を早めに終わらせて、次年度以降に提案していただければ良いのではないかと。

【宮崎委員】

事務局が確認して、提案者も減額になってもやむを得ないとおっしゃってくれているのであれば、その方向で調整して良いのではないかと。

【笠原委員】

「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」は、ここ数年継続でされてきたものであるが、「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」は新規の事業である。継続で実施されてきた事業を優先するべきではないかと。

【今井委員】

宮崎委員がおっしゃられたように、提案者が納得しているのであれば、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」で調整したほうが良いと思う。

【山本委員】

「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」は、全体で200メートルあるうちの36メートルを補修する予定であるが、今年度必ず補修しなくてはならないのかと思った。次年度以降も補修する部分があるならば、今年度は我慢していただければありがたいと思う。

【河瀬委員】

宮崎委員の地元なので、よくわかっておられると思うので聞くのだが、青野池の遊歩道は全体で200メートルあるが、補修が必要な部分が36メートルという認識で良いのか。それとも、今年度36メートル、来年度にまた数十メートル補修していくのか。

【宮崎委員】

来年度も補修をするという認識はない。

【河瀬委員】

また遊歩道が浸食されれば話は別になるが、今年度の補修で終わるのであれば、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の囲い施設の設置は完了まであと2、3年かかるので、今回は数を減らし、完了を少し延ばしてもらったほうが良いと思う。

【中村センター長】

各委員から色々のご意見をいただいた。議論の状況を見ると、これから1件ずつ事業の採否や採択額を決めていくよりも、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の補助金額を減額するか、「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」を不採択にするかで採決をしてはどうか。

【丸山会長】

それでは、事務局の提案のとおりになりたいと思う。

- ・「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の補助金額を減額するか、「提案No.5 青野池周辺整備（遊歩道復元）事業」を不採択にするかで採決とる。
- ・採決の結果、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の補助金額の減額が決まる。
- ・採択額について事務局に説明を求める。

【千田主任】

今ほどの採決の結果、「提案No.3 保倉地区安全・安心な地域づくり事業」の補助金額の減額が決まったので、採択額は補助希望額から超過額を減額した75万7千円になる。全体の採択額が配分額と同額の510万円になるため、今年度の地域活動支援事業の審

査は終了する。

【丸山会長】

次に「その他」について再度事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の地域協議会だが、今のところ諮問等の案件は入っていない。案件が決まり次第、会長と日程調整し、皆さんにご案内させていただきたい。

【丸山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。